

奨学金の返還を支援します!!

県外の看護学生&卒業生の皆さん

山口県で働きますか?

山口県県外看護学生Uターン応援事業

最大
144万円
補助します

1. 対象者

県内の対象施設に正規雇用により就職を希望する県外の看護学生または既卒者の方



2. 申請要件（以下の全てに該当すること）

- (1)奨学金を返還予定または返還中の方（独）日本学生支援機構等の貸与を受けた本人が返還義務を負うもの
ただし、県内での就職または居住等を要件として返還額の全部または一部が免除されるものを除く。
- (2)県内の対象施設に就職後5年間継続して看護師等の業務に従事する見込みの方
- (3)県内に定住する見込みの方
- (4)満年齢が採用日時時点で40歳未満の方

3. 募集定員

20名

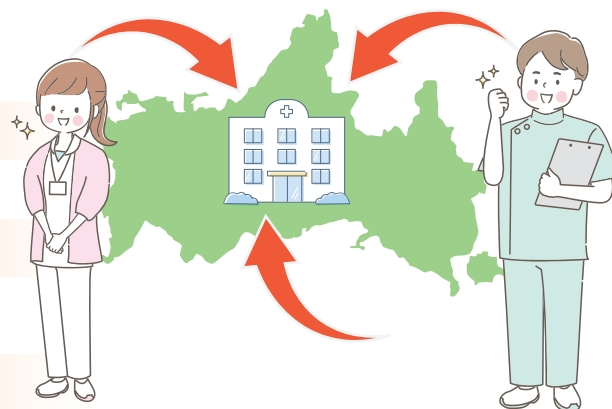
4. 募集期間

令和7年6月2日(月)～令和8年2月27日(金)【先着順】

5. 応募方法

募集期間内に必要書類を【申請先・お問い合わせ先】まで持参または郵送により提出してください。
補助の詳細や必要書類等については、山口県ホームページをご参照ください。

(裏面へ)



6. 対象施設

山口県内の病床数200床未満の病院、診療所及び訪問看護事業所
※詳しくは県ホームページをご覧ください。

7. 補助金額

奨学金の返還残額 × 1/2 (補助上限144万円)
※県内対象施設就職日時点の返還残額から算出します。

8. 補助対象期間

正規雇用で就職した日から5年間 (原則5年に分けて支給)



● 手続きの流れ



⚠ 注意

- ※就職前に認定を受ける必要があります。
- ※認定申請後、対象者と認定した場合は、就職した時点で届書等の提出が必要となります。
- ※継続して補助を受けるためには、毎年度申請が必要となります。
- ※県内の対象施設に就職後5年間継続して看護師等の業務に従事しなかった場合、または就職後5年以内に県外に転居した場合には、既に支給した補助金を返還していただくことになります。

申請先・お問い合わせ先

山口県健康福祉部医療政策課 看護指導班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 (山口県庁6階)

TEL 083-933-2928 FAX 083-933-2829

メール a11700@pref.yamaguchi.lg.jp



山口県PR本部長
ちよるる